

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第2部門第6区分
 【発行日】令和2年2月13日(2020.2.13)

【公開番号】特開2018-154397(P2018-154397A)
 【公開日】平成30年10月4日(2018.10.4)
 【年通号数】公開・登録公報2018-038
 【出願番号】特願2017-54700(P2017-54700)
 【国際特許分類】

B 6 7 D 1/08 (2006.01)
 B 6 5 D 25/20 (2006.01)
 B 6 5 D 23/00 (2006.01)
 B 6 5 D 25/28 (2006.01)
 A 4 7 J 43/12 (2006.01)

【F I】

B 6 7 D 1/08 Z
 B 6 5 D 25/20 S
 B 6 5 D 23/00 S
 B 6 5 D 25/28 1 0 1 Z
 A 4 7 J 43/12

【手続補正書】

【提出日】令和1年12月25日(2019.12.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 1 3

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 1 3】

第8の手段は、第5の手段から第7の手段のいずれか一の手段において、前記第2の固定具は、前記飲料容器の胴体を締め付けるベルトであることを特徴とする。

【手続補正2】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

飲料容器を正立状態から傾けることによって飲料を注出する飲料注出装置であって、飲料容器の首部に着脱自在に装着されるキャップと、

前記キャップに取り付けられ、前記キャップが前記首部に装着された状態で、内部が前記飲料容器の内部と連通されるノズルと、

前記ノズル内に設けられた攪拌羽根を有し当該攪拌羽根を動作させることで飲料を泡化させる泡形成手段と、

外気に連通し前記飲料容器の内部に空気を取り込むためのチューブと、
 を備え、

前記ノズルの先端部分は、筒状且つ直線状に形成され、当該ノズルの先端が前記飲料容器から離間し且つ基端が前記飲料容器に近接する方向に前記飲料容器の軸心に対して傾斜していることを特徴とする飲料注出装置。

【請求項2】

前記チューブには、当該チューブからの飲料の漏れを防止するための逆止弁が設けられていることを特徴とする請求項 1 に記載の飲料注出装置。

【請求項 3】

前記ノズルの周囲には、一端が前記ノズルの先端側で外気に向けて開口し、他端が前記ノズルの内部に向けて前記攪拌羽根よりも基端寄り位置で開口して前記ノズル内に空気を供給する空気供給通路が形成されていることを特徴とする請求項 1 又は請求項 2 に記載の飲料注出装置。

【請求項 4】

前記飲料容器に着脱可能に構成され、注出の際に前記飲料容器を支持するためのハンドルを有するアタッチメントを備えたことを特徴とする請求項 1 から請求項 3 のいずれか一項に記載の飲料注出装置。

【請求項 5】

前記アタッチメントは、前記飲料容器の首部に装着される第 1 の固定具と、前記飲料容器の胴体に装着される第 2 の固定具とを備えたことを特徴とする請求項 4 に記載の飲料注出装置。

【請求項 6】

前記第 1 の固定具は、前記飲料容器のネックリングと前記飲料容器の首部の付け根との間に掛けられるフックであることを特徴とする請求項 5 に記載の飲料注出装置。

【請求項 7】

前記第 1 の固定具は、前記飲料容器の軸線を含む面に対して垂直な軸を中心に回動可能に構成されていることを特徴とする請求項 6 に記載の飲料注出装置。

【請求項 8】

前記第 2 の固定具は、前記飲料容器の胴体を締め付けるベルトであることを特徴とする請求項 5 から請求項 7 のいずれか一項に記載の飲料注出装置。

【請求項 9】

前記ハンドルは直棒状に形成され、前記飲料容器を正立させた状態で見した場合、直立位置と、横倒し位置とを取り得るように所定の軸を中心に回動可能に構成されていることを特徴とする請求項 4 から請求項 8 に記載の飲料注出装置。

【請求項 10】

前記ハンドルには、前記直立位置で前記ノズルの先端の口を塞ぐノズル収容凹部が形成されていることを特徴とする請求項 9 に記載の飲料注出装置。